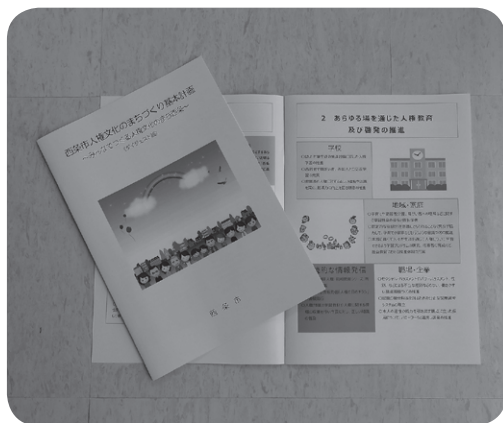




人権文化まちづくり基本計画(ダイジェスト版)

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

3/15開催

付託議案 8件

西条市人権文化のまちづくり 条例の一部を改正する条例

Q 改正に至った経緯は？

A 社会環境の急速な変化に伴う新たな人権問題への対応が求められており、地方自治体においては差別解消を推進するための取組が課題となっている。こうした背景を踏まえ、さまざまな人権課題への対応を図るとともに、更なる人権施策を推進する必要があることから改正に至ったものである。

Q 期待される効果は？

A 今回の条例改正は、同和問題という言葉を取り除き、差別問題に改めること、責務規定に事業者を加えること及び必要に応じて調査を行える規定を設けることの3点であり、この改正により、人権施策が更に推進されるものと考えている。

楠河分団統合整備事業

Q 整備後の既存3施設の取り扱い？

A 現在の楠河分団第1部、第2部、第3部の建物は、3施設とも市の所有となっているが、土地については、寄附受納を受けた市の所有のほか、それぞれ所有権が分かれている。そのため、今後の詰所跡の使用などについては、地区自治会や関係部局と協議を行いながら有効活用できるように進めたい。

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

3/15開催

付託議案 10件
請 願 1件

電子商品券発行事業

Q 事業の目的は？

A 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済対策として、スマートフォンなどを利用した電子商品券を発行するもので、令和2年度に実施したキャッシュレス・ポイント還元事業及び地域商品券発行支援事業において約7億円もの経済効果があつたこと、また、市内事業者からの要望なども踏まえ、新たな消費活性化対策として実施するものである。

Q 事業内容は？

A マイクロツーリズムとは、自宅から1時間程度の近隣や地元への短距離観光であり、長期化するウィズコロナ期において、観光需要の獲得を目的に実施するものである。本事業では、市内の自然やアウトドアアクティビティなどを組み込んだモニターツアーを実施し、観光資源、ツアー内容、価格の評価を経て、マイクロツーリズムの確立と定着を目指すものであり、委託先として観光物産協会を予定している。

審査の過程で、委員からスマートフォンなどを利用していない市民も利用できる商品券の発行方法について検討すべきとの発言があり、

この指摘を受けて、所管部署からは、今後、発行方法について検討したいとの答弁がありました。



ツアーに組み込まれる永納山